

一般質問



議席3番
枝史子議員

子どもの性暴力根絶に
向けた取り組みについて

問 国が活用の義務を定めている「特定免許失効者管理システム」の当町教育委員会における活用状況はどのようになっているか、町の見解を問う。

答 当町では、令和7年7月25日付で文科省に対しユーザー登録を申請し、同月には申請が承認されています。これ以降は、町単独採用の非常勤講師を配置する際、このシステムで、過去に児童生徒への性暴力による教員免許失効の有無をチェックしており、これまでのところ該当する者はおりません。

保育園や認定こども園における保育士採用につきましても、令和6年4月から同様のシステムの活用が義務付けられており、町内すべての園で、活用されています。

また、今年12月の「こども性被害防止法」施行に伴い、今、「性暴力防止法関連システム」の利用に必要なIDの事前登録をおこなっております。児童クラブ職員に関しましても、このシステムで確認できますので、登録をすすめてまいります。（教育次長・町民生活部長）

問 子どもへの性暴力の防止および起こってしまった被害をどのように把握し、対策を講じているのか、町の見解を問う。

答 各学校では、コンプライアンス研修等による啓発の継続的实施や、第三者の目が行き届く環境の整備、教室や更衣室などの定期的な点検による盗撮防止、教職員と児童生徒とのSNS私的やりとりの禁止の徹底等により、性暴力防止に努めております。

被害の把握につきましては、担任等教員が児童生徒の変化を見逃さないようにするとともに、毎月のアンケート調査等の対応をおこなっております。そして、万が一性暴力が発生した場合には、被害児童を守ることを最優先に、校長をリーダーとする校内危機対応チームを組織し、学校・教育委員会・警察・医療機関等との連携を図る他、スクールカウンセラーの緊急派遣や家庭訪問等による、児童生徒や保護者に対する継続的な心のケアをおこなっております。

また、CAPにつきましても、非常に多くの自治体で実施しているということも聞いておりますので、まずは先進自治体に研修に行き、導入を検討するといった形で進めていければと考えております。（町長・教育次長）



議席10番
田山文雄議員

買物弱者の支援について

問 当町においては、自動運転バスやAIデマンドバスの導入で交通弱者に対するの施策も行われていますが、民間と連携しての移動スーパーを取り入れて対応している自治体も増えてきていますが、当町の考えを伺いたい。

答 近隣市町で実施されている民間スーパーとの連携事例を挙げ、本町でも同様の仕組みが可能か、早急に調査・協議を行うよう指示しています。まずは町民の声を丁寧に吸い上げ、ニーズが高い場合には導入に向けて前向きに取り組んでいきたい。また、現在運用しているAIデマンドバスや自動運転バスの周知も徹底し、誰もが安心して買い物ができる環境を進めてまいります。（町長）

子どもの自殺防止対策について

問 子どもたちの自殺リスクを早期に把握し、必要に応じて適切な支援につなぐ体制が必要であるが当町の取り組みについて伺いたい。

答 現在、一部の学校で端末を通じた「心の健康観察」の入力や、独自の相談窓口を運用し、児童生徒の小さな変化の把握に努めております。

今後は、これらの取組を早急に全学校必要な体制づくりをしていかなければいけないと考えております。町としてSOSを一括して受け止める相談窓口（ホットライン）を整備し、専門機関とも連携しながら、子どもの命をしっかりと守る体制に取り組んでまいりたいと考えております。

（教育長・教育次長）